令和元年第６回市議会（定例会）
付　議　案　件　綴

（その９）

堺　市　議　会

目　　次

頁

議員提出議案第２９号　令和元年台風第１９号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書……３

議員提出議案第３０号　「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書……７

議員提出議案第３１号　スマート農業の実現による競争力強化の加速を求める意見書……１１

議員提出議案第３２号　重度重複障害者が保護者亡き後も安心して生きられる支援制度の改正を求める意見書……１５

議員提出議案第３３号　気候非常事態宣言に関する決議……１９

議員提出議案第３４号　障がい児・者の生きる基盤となる「暮らしの場」の拡充を求める意見書……２３

議員提出議案第３５号　選択的夫婦別姓制度の法制化に関する意見書……２７

議員提出議案第３６号　新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書……３１

議員提出議案第３７号　特権的な地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書……３５

議員提出議案第３８号　妊産婦の医療費助成制度の創設を求める意見書……３９

令和元年１２月１８日

堺市議会議長
三宅達也様

提出者

堺市議会議員	加藤慎平	堺市議会議員	龍田美栄
同	中野貴文	同	上野充司
同	藤井載子	同	白江米一
同	小野伸也	同	広田新一
同	上田勝人	同	渕上猛志
同	森田晃一	同	藤本幸子
同	西川知己	同	伊豆丸精二
同	札場泰司	同	青谷幸浩
同	的場慎一	同	黒田征樹
同	信貴良太	同	西川良平
同	池側昌男	同	大西耕治
同	田代優子	同	西哲史
同	木畑匡	同	小堀清次
同	石本京子	同	石谷泰子
同	西田浩延	同	井関貴史
同	上村太一	同	三宅達也
同	池田克史	同	水ノ上成彰
同	米田敏文	同	池尻秀樹
同	野里文盛	同	山口典子
同	西村昭三	同	大林健二
同	芝田一	同	田渕和夫
同	裏山正利	同	宮本恵子
同	吉川敏文	同	吉川守
同	乾恵美子	同	長谷川俊英

議 案 の 提 出 に つ い て

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第１３条第１項の規定により提出する。

記

議員提出議案第２９号　　令和元年台風第１９号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

議員提出議案第２９号

令和元年台風第19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書

台風第１９号等の影響により東北、甲信越、関東、東海にかけて、河川の堤防が決壊した他、越水などによる浸水被害、土砂災害などが広範囲に渡り多数発生し、各地に甚大な被害をもたらした。台風第１５号による被害の爪痕が残る地域では、追い打ちをかけるような事態となった。

政府においては、被災直後から迅速な救助・救出活動、避難支援などの応急対応とともに、早期復旧に向けた様々な取り組みに総力を挙げてきたところであるが、どこまでも「被災者第一」で、今後の生活支援、早期の住まいの確保、産業・生業の支援など、被災者に寄り添った支援が求められる。

また、水道や電気等のライフライン、鉄道や道路等の交通インフラの早期復旧、決壊した河川の堤防等では、二度と災害を起こさない「改良復旧」を強力に推進するとともに、ソフト・ハード両面にわたる復旧・復興に向けた総合的な支援策を強力に講じることを強く求めるものである。

記

１．被災者の１日も早い生活再建のため、既存制度の対象拡大や要件緩和など弾力的な運用を行うこと。
２．医療施設、社会福祉施設、学校教育施設等の復旧、再開に向けて、必要な支援を行うこと。
３．中小企業を含む商工業、農林水産業の早期事業再開のため、被災した事業用建物、設備、機材等の復旧を支援する補助制度を創設すること。
４．被災地の風評被害払拭のため、旅行商品・宿泊料金の割引等に対して必要な観光支援を行うこと。
５．被災地の切れ目ない復旧・復興の推進のため、復旧作業の進捗を見極めつつ、補正予算の編成について適切に判断すること。
６．「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」の計画通りの遂行と、期間終了後も必要となる対策が講じられるよう、継続して予算措置を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和元年１２月２０日

堺　市　議　会

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
内閣官房長官
復興大臣
国家公安委員会委員長
―各宛

令和元年１２月１８日

堺市議会議長
三宅達也様

提出者

堺市議会議員	加藤慎平	堺市議会議員	龍田美栄
同	中野貴文	同	上野充司
同	藤井載子	同	白江米一
同	小野伸也	同	広田新一
同	上田勝人	同	渕上猛志
同	西川知己	同	伊豆丸精二
同	札場泰司	同	青谷幸浩
同	的場慎一	同	黒田征樹
同	信貴良太	同	西川良平
同	池側昌男	同	大西耕治
同	田代優子	同	西哲史
同	木畑匡	同	小堀清次
同	西田浩延	同	井関貴史
同	上村太一	同	池田克史
同	水ノ上成彰	同	米田敏文
同	池尻秀樹	同	野里文盛
同	山口典子	同	西村昭三
同	芝田一	同	田渕和夫
同	裏山正利	同	宮本恵子
同	吉川敏文	同	吉川守
同	長谷川俊英		

議 案 の 提 出 に つ い て

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第１３条第１項の規定により提出する。

記

議員提出議案第３０号　　「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

議員提出議案第３０号

「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

本年８月、茨城県の常磐自動車道で、男性が執拗なあおり運転を受けて車を停止させられ、容疑者から顔を殴られるという事件が発生した。また、平成２９年６月には、神奈川県内の東名高速道路において、あおり運転を受けて停止した車にトラックが追突し、夫婦が死亡している。こうした事件・事故が相次ぐ中、「あおり運転」をはじめとした極めて悪質・危険な運転に対しては、厳正な対処を望む国民の声が高まっている。

警察庁は、平成３０年１月１６日に通達を出し、道路交通法違反のみならず、危険運転致死傷罪や暴行罪等のあらゆる法令を駆使して、厳正な取り締まりに取り組んでいるが、いわゆる「あおり運転」に対する規定がなく、防止策の決め手とはなっていない。今後は、あおり運転の厳罰化に向けた法改正の検討や更新時講習などにおける教育のさらなる推進及び広報啓発活動の強化が求められるところである。

そこで政府におかれては、今や社会問題化している「あおり運転」の根絶に向け、安全・安心な交通社会を構築するため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

１．「あおり運転」の規定を新たに設け、厳罰化については、危険運転を行った場合のみでも道路交通法上、厳しく処罰される海外の事例なども参考としながら、実効性のある法改正となるよう、早急に検討を進めること。

２．運転免許更新時における講習については、これまでの交通教則による講習に加え、あおり運転等の危険性やその行為が禁止されていること及びその違反行為に対しては取り締まりが行われることについての講習も行うこと。また、更新時講習に使用する教本や資料などに、これらの事項を記載すること。

３．広報啓発活動については、あおり運転等の行為が禁止されており、取り締まりの対象となることや、「あおり運転」を受けた場合の具体的な対処方法などについて、警察庁及び都道府県警察のホームページ、ＳＮＳや広報誌などを効果的に活用し、周知に努めること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和元年１２月２０日

堺　市　議　会

内閣総理大臣
総務大臣　　各宛
国家公安委員会委員長

令和元年１２月１８日

堺市議会議長
三宅達也様

提出者

堺市議会議員	加藤慎平	堺市議会議員	龍田美栄
同	中野貴文	同	上野充司
同	藤井載子	同	白江米一
同	小野伸也	同	広田新一
同	上田勝人	同	渕上猛志
同	西川知己	同	伊豆丸精二
同	札場泰司	同	青谷幸浩
同	的場慎一	同	黒田征樹
同	信貴良太	同	西川良平
同	池側昌男	同	大西耕治
同	田代優子	同	西哲史
同	木畑匡	同	小堀清次
同	西田浩延	同	井関貴史
同	上村太一	同	池田克史
同	水ノ上成彰	同	米田敏文
同	池尻秀樹	同	野里文盛
同	山口典子	同	西村昭三
同	芝田一	同	田渕和夫
同	裏山正利	同	宮本恵子
同	吉川敏文	同	吉川守

議 案 の 提 出 に つ い て

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第１３条第１項の規定により提出する。

記

議員提出議案第３１号　　スマート農業の実現による競争力強化の加速を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

議員提出議案第３１号

スマート農業の実現による競争力強化の加速を求める意見書

農林水産業や食品産業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が大きな課題となっている。例えば、機械化が難しいとされ手作業でなければできない危険な作業や、きつい作業が残されていたり、選果や弁当の製造・盛り付けなど多くの雇用労力に頼っているが労働力の確保が困難であったり、１人当たりの作業面積の拡大といった点に改善が期待されている。

こうした状況を打破するため、政府は２０２２年度までに、様々な現場で導入可能なスマート農業技術が開発され、農業者のスマート農業に関する相談体制が整うなど、スマート農業の本格的な現場実装を着実に進める環境を整えるため、「農業新技術の現場実装推進プログラム」に即した取り組みを進めようとしている。これにより農業現場が抱える農業従事者の減少や農業の生産性の向上といった課題に対応することが期待されるが、各々の施策が着実に現場において推進されなければならない。

そこで、「農業新技術の現場実装推進プログラム」が農業者だけでなく、企業、研究機関、行政機関などの関係者を巻き込んで推進できるよう、下記の事項に取り組むことを求める。

記

１．農業経営の将来像を示し先進的な農業経営の姿を地元の生産条件を加味し、営農類型をよく把握した上で提示すること。
２．技術ごとのロードマップを示し、実証・市販化・普及を農業者が求める技術やサービスとして提示できるよう現場の意見を把握しながら推進すること。
３．技術実装は「失敗と成功」の不断の努力が必要であり、ＫＰＩを把握しつつも農業の特性に応じた中長期の実践を支援すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和元年１２月２０日

堺　市　議　会

内閣総理大臣
総務大臣　各宛
農林水産大臣

令和元年１２月１８日

堺市議会議長
三宅達也様

提出者

堺市議会議員	白江米一	堺市議会議員	小野伸也
同	広田新一	同	上田勝人
同	渕上猛志	同	森田晃一
同	藤本幸子	同	信貴良太
同	西川良平	同	池側昌男
同	大西耕治	同	田代優子
同	西　哲史	同	木畑　匡
同	小堀清次	同	石本京子
同	石谷泰子	同	池尻秀樹
同	野里文盛	同	山口典子
同	西村昭三	同	芝田　一
同	田渕和夫	同	裏山正利
同	宮本恵子	同	吉川敏文
同	吉川　守	同	乾　恵美子
同	長谷川俊英		

議 案 の 提 出 に つ い て

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第１３条第１項の規定により提出する。

記

議員提出議案第３２号　　重度重複障害者が保護者亡き後も安心して生きられる支援制度の改正を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

議員提出議案第３２号

重度重複障害者が保護者亡き後も安心して生きられる支援制度の改正を求める意見書

わが国の障害者福祉制度は、「国際障害者年」や「障害者の権利に関する条約」に基づく取り組みによって障害者が自立し、生きやすい社会となるよう改善されてきた。しかしながら、未だに重度重複障害者の人々が地域で暮らし続けるためには、現行のグループホームやショートステイの制度では、事業者の負担が大きく、持続可能な運営が困難な状況である。

とはいえ、親や保護者の高齢化もあり、このような事業者が運営する施設でなければ、彼らの生命や健康を守り、人としての生活を送ることもまた非常に困難な状況である。

医療的ケアを要する人も多い重度重複障害者の生活の場であるグループホームやショートステイ等の施設においては、現行制度の報酬だけでは運営が厳しい状況にある。グループホームは元々、日中は働きに行くような方々を対象に制度設計されたものである。その後、制度改正や報酬改定がなされ、現在は、支援区分ごとの報酬体系や重度障害者支援加算制度があるものの、重度身体障害者や重度重複障害者の支援には十分な報酬とは言えず、現実の介助については、食事介助や入浴介助、移動介助、医療的ケアについても職員配置数が全く不足している。

重度重複障害者の安全のためには、食事介助、入浴介助など生活全般において現行の基準以上の職員配置が必要であり、さらに２４時間体制の医療的ケアも必要であるため、現行の基準では、重度重複障害者のセーフティ・ネットは十分な状況とはなっていない。

よって、国に対し、早急に現行の福祉制度については、対象者の障害の状態に合わせて支援制度を改善し、保護者亡き後も、重度重複障害者が安全安心に暮らせる行き届いた福祉施策を求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和元年１２月２０日

堺　市　議　会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
各宛

令和元年１２月１８日

堺市議会議長
三宅達也様

提出者

堺市議会議員	白江米一	堺市議会議員	小野伸也
同	広田新一	同	上田勝人
同	渕上猛志	同	森田晃一
同	藤本幸子	同	信貴良太
同	西川良平	同	池側昌男
同	大西耕治	同	田代優子
同	西哲史	同	木畑匡
同	小堀清次	同	石本京子
同	石谷泰子	同	池尻秀樹
同	野里文盛	同	山口典子
同	西村昭三	同	芝田一
同	田渕和夫	同	裏山正利
同	宮本恵子	同	吉川敏文
同	吉川守	同	乾恵美子
同	長谷川俊英		

議 案 の 提 出 に つ い て

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第１３条第１項の規定により提出する。

記

議員提出議案第３３号　　気候非常事態宣言に関する決議

理由

本市議会の意思を表明するために、本議案を提案するものである。

議員提出議案第３３号

気候非常事態宣言に関する決議

近年の台風の強化や異常気象の増加などにより、災害が増加し本市をはじめ全国各地で人的、経済的被害が拡大している。また熱中症・感染症の増加、農作物・生態系の変化なども拡大しているが、この大きな要因として地球温暖化があることは既に、国連の気候変動に関する政府間パネル（ＩＰＣＣ）をはじめとする多くの科学的知見によって立証されている。この危機的状況を脱するために、各国によって批准された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を２℃より十分低く保つとともに、１．５℃に抑える努力を追求するという目標が掲げられた。この目標を達成するためには、「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出量を、人為的な吸収量とバランスさせる」ことが必要であると協定に記述がある。

このような状況の中、オーストラリアのデアビン市が２０１６年１２月に初めて「気候非常事態」を宣言して以降、同様の宣言を行い、包括的な行動計画を立案、実施する自治体が世界各国で急激に増加している。本市では、２００９年３月に市議会で「堺・クールシティ宣言に関する決議」を全会一致で行ったことを受けて、環境モデル都市行動計画を策定するとともに、２０１８年にはＳＤＧｓ達成に向けて先導的な取り組みを実施する「ＳＤＧｓ未来都市」として国から選定され、堺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、ＳＤＧｓの考え方を示し取り組みを進めている。

ゆえに、堺市議会は、堺市が、ＳＤＧｓ未来都市として、「気候非常事態」を宣言し、先導的な自治体として、以下の取り組みに挑戦することを求める。

記

１．ＳＤＧｓの基本的手法であるバックキャスティングを採用し、２０５０年の温室効果ガス実質ゼロに向け取り組みを進めること。
２．ＳＤＧｓの基本的特徴である全てのステークホルダーが行動する考え方の下、市民、企業、大学等研究機関と連携して取り組みを進めること。
３．気候変動の危機的状況を周知するとともに、気候変動への適応を積極的に進めること。
４．環境保全と経済成長が両立した産業構造へと転換するとともに、エネルギー消費の少ない都市構造への変革を進め、自然環境の保全や花・緑や水辺を活用したまちづくりを進めること。
５．日本政府ならびに各自治体、特にＳＤＧｓ未来都市に対し、「気候変動非常事態宣言」への連携及び取り組みを強く求めていくこと。

以上、決議する。

令和元年１２月２０日

堺　市　議　会

堺　　市　　長　　宛

令和元年１２月１８日

堺市議会議長
三宅達也様

提出者

堺市議会議員	白江米一	堺市議会議員	小野伸也
同	広田新一	同	上田勝人
同	渕上猛志	同	森田晃一
同	藤本幸子	同	信貴良太
同	西川良平	同	池側昌男
同	大西耕治	同	田代優子
同	西　哲史	同	木畑　匡
同	小堀清次	同	石本京子
同	石谷泰子	同	池尻秀樹
同	野里文盛	同	山口典子
同	西村昭三	同	芝田　一
同	田渕和夫	同	裏山正利
同	宮本恵子	同	吉川敏文
同	吉川　守	同	乾　恵美子
同	長谷川俊英		

議 案 の 提 出 に つ い て

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第１３条第１項の規定により提出する。

記

議員提出議案第３４号　　障がい児・者の生きる基盤となる「暮らしの場」の拡充を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

議員提出議案第３４号

障がい児・者の生きる基盤となる「暮らしの場」の拡充を求める意見書

社会的支援を必要とする障がい児・者は年々増加傾向にある。

現在の障害福祉施策は、居宅サービスはもちろん、グループホームや入所施設などの社会資源の不足が慢性化しており、結果として多くの障がい児・者が家族の介護に依存した生活を余儀なくされている。

本市においても、重度障がい児・者の暮らしの場が不足しており、介護者である親の高齢化や入院などで介護ができなくなると、行き場のない障がい児・者は複数のショートステイ（短期入所施設）を転々とする、いわゆる「ロングショート」にならざるを得ない状況である。

こうした深刻な現状を打開するために、地域で安心して暮らすために必要な社会資源の拡充を図り、障がい児・者が誰とどこでどのように暮らすのかを自由に選択できる状況を早急に実現するよう、下記の事項を強く要望する。

記

１．障がい児・者が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保すること。

２．地方公共団体が、入所機能を備えた地域生活拠点を整備するための財政的支援を強化すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和元年１２月２０日

堺　市　議　会

内閣総理大臣
総　務　大　臣　各宛
厚生労働大臣

令和元年１２月１８日

堺市議会議長
三宅達也様

提出者

堺市議会議員	加藤慎平	堺市議会議員	龍田美栄
同	中野貴文	同	上野充司
同	藤井載子	同	小野伸也
同	広田新一	同	上田勝人
同	渕上猛志	同	森田晃一
同	藤本幸子	同	西川知己
同	伊豆丸精二	同	札場泰司
同	青谷幸浩	同	的場慎一
同	黒田征樹	同	大西耕治
同	田代優子	同	西哲史
同	木畑匡	同	小堀清次
同	石本京子	同	石谷泰子
同	西田浩延	同	井関貴史
同	上村太一	同	池田克史
同	水ノ上成彰	同	米田敏文
同	芝田一	同	田渕和夫
同	裏山正利	同	宮本恵子
同	吉川敏文	同	吉川守
同	乾恵美子	同	長谷川俊英

議 案 の 提 出 に つ い て

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第１３条第１項の規定により提出する。

記

議員提出議案第３５号　　選択的夫婦別姓制度の法制化に関する意見書

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

議員提出議案第３５号

選択的夫婦別姓制度の法制化に関する意見書

平成８年２月の法制審議会において、選択的夫婦別姓制度の導入を含む「民法の一部を改正する法律案要綱」を答申してから２３年が経ち、いまだに選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正の見通しは立っていない。

日本の平均初婚年齢が３０歳前後となり、令和元年７月に総務省が発表した労働調査によると、女性の就業者が３，０００万人を超え、婚姻前に個人名で信用・実績・資産を築く人が増えている。この様な時代の変化の中で、改姓によって別人格にみなされてこれまで築き上げてきたキャリアが引き継がれない、法的根拠のない旧姓使用で不利益・混乱が生じる等の例があり、また、少子化により一人っ子同士のカップルや、子連れ再婚や高齢になってからの結婚・再婚などにより、「改姓」が結婚の妨げになり事実婚を選ばざるを得ない状況が増加している。

平成３０年２月に内閣府が公表した「家族の法制に関する世論調査」では、婚姻に際し夫婦同姓も夫婦別姓も選ぶ事ができる「選択的夫婦別姓制度」の導入に対して、４２．５％が賛成し、条件付き賛成を含むと６６．９％となり、反対の２９．３％を大きく上回る結果となった。

選択的夫婦別姓制度の導入には、改姓を望まない男女が不利益を案ずることなく結婚し、老後も法的な家族として支え合い、男女がともに活躍できる社会実現につながると考えられている一方、現行の風習が変わることにより社会的影響等のリスクを懸念する声もあり、国民の間で様々な意見が存在しているのが実情である。

現在、家族のあり方が多様化し、女性活躍を推進する時代において、選択的夫婦別姓制度の法制化に向けて早急な議論を始めることを要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和元年１２月２０日

堺　市　議　会

衆　議　院　議　長
参　議　院　議　長
内　閣　総　理　大　臣　―各宛
総　務　大　臣
法　務　大　臣

令和元年１２月１８日

堺市議会議長
三宅達也様

提出者

堺市議会議員	加藤慎平	堺市議会議員	龍田美栄
同	中野貴文	同	上野充司
同	藤井載子	同	小野伸也
同	広田新一	同	上田勝人
同	西川知己	同	伊豆丸精二
同	札場泰司	同	青谷幸浩
同	的場慎一	同	黒田征樹
同	大西耕治	同	田代優子
同	西田浩延	同	井関貴史
同	上村太一	同	池田克史
同	水ノ上成彰	同	米田敏文
同	芝田　一	同	田渕和夫
同	裏山正利	同	宮本恵子
同	吉川敏文		

議 案 の 提 出 に つ い て

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第１３条第１項の規定により提出する。

記

議員提出議案第３６号　　新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

議員提出議案第３６号

新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書

特権的と批判されていた地方議会議員の年金制度は、財政破綻により平成２３年６月に廃止されたが、平成２７年度より全国都道府県議会議長会等から形を変えて復活しようとする動きが始まり、その法制化に向けての動向は今もなお続いている。

具体的には、地方自治体を事業主と見なして厚生年金に地方議会議員を加入させるという趣旨の厚生年金保険法などの改正案を、来年の通常国会に議員提案による提出をめざして議論が加速されている。

地方議会議員年金制度は廃止されたものの、元議員等の既存支給者への給付はこの先約５０年続き、公費負担累計総額は、約１兆１，４００億円にものぼる巨大な額となる。その原資はすべて税金であり、国や各地方自治体の財政運営に少なからぬ影響を与えている。

このことを踏まえ、本件については、次の事項を真摯に考えなければならない。

①地方議会議員の厚生年金加入を認めると、厳しい財政状況にある地方自治体に事業主負担という新たな公費負担を生じさせることになり、試算では、堺市議会議員だけでも毎年約４，０００万円、全国となると約２００億円もの公費負担となること。

②地方議会議員の年金でこのような動きがある中、国民の公的年金は、近年、現役世代の保険料の引上げが実施され、また、引退世代の給付額の抑制策が続くなど、なお厳しい状況であり、国民の年金制度を安定的に将来世代に引き継ぐには、政府のさらなる年金改革への取り組みが求められていること。

③法改正の理由に「議員のなり手不足」をあげているが、「なり手不足」と「年金」の結びつけには違和感があり、「議員を志す新たな人材確保」は大事な課題であるものの、これは住民が立候補しやすい環境を整備するなど、別次元で議論すべき課題であること。

以上の事項を考慮すれば、年金制度は国民全体の課題であって、地方議会議員の年金問題だけを、法を改正してまで優先するものではなく、先んじて議論すべきは国民の年金制度の充実についてである。そして、自然に考えるならば、年金制度において議員だけを特別扱いするのではなく、議員も国民と同じ年金制度の適用でよいのである。

税金の使途について率先して厳しい立場で臨まなければならない地方議会議員について、かつて議員特権と批判され、すでに廃止された年金制度を、形を変えて復活させるようなことは、批判の的となるだけであり、到底国民の理解を得られるものではない。

よって、地方議会議員を特別に処遇するような、地方議会議員の厚生年金加入については断固反対する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和元年１２月２０日

堺　市　議　会

衆　議　院　議　長
参　議　院　議　長　―各宛
内　閣　総　理　大　臣
総　務　大　臣

令和元年１２月１８日

堺市議会議長
三宅達也様

提出者

堺市議会議員	白江米一	堺市議会議員	渕上猛志
同	信貴良太	同	西川良平
同	池側昌男	同	西　哲史
同	木畑　匡	同	小堀清次
同	池尻秀樹	同	野里文盛
同	山口典子	同	西村昭三
同	吉川　守		

議 案 の 提 出 に つ い て

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第１３条第１項の規定により提出する。

記

議員提出議案第３７号　　特権的な地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

議員提出議案第３７号

特権的な地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書

かつて多くの批判の的に晒された地方議会議員の年金制度は、２０１１年（平成２３年）６月をもって廃止された。

しかしながら、２０１２年（平成２４年）に市議会議員共済会において、新たな地方議会議員の年金として、市長村長や勤労者が加入する基礎年金に上乗せの、報酬比例部分のある公的年金制度への加入を求める決議がなされた。

その後、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会においてもたびたび同様の決議や要望が採択されるなど、地方議会議員を公的年金制度へ加入させるための動きは続いており、全国市議会議長会指定都市協議会においても、２０２０年（令和２年）２月に今年度の国への要望項目とするのかどうか決定される予定である。

本年金制度の制度設計については、様々な議論があるが、２０１１年（平成２３年）に廃止された地方議会議員年金制度は、議員のみが加入できることや、厚生年金と比べて公費負担比率が高いこと、厚生年金等との二重受け取りが可能であることなど、サラリーマンや公務員が加入する厚生年金制度と比べて、特権的な内容であり、国民の理解が得られるとは到底考えられないため、復活は許されない。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和元年１２月２０日

堺　市　議　会

衆　議　院　議　長
参　議　院　議　長　―各宛
内　閣　総　理　大　臣
総　務　大　臣

令和元年１２月１８日

堺市議会議長
三宅達也様

提出者

堺市議会議員	森田晃一	堺市議会議員	藤本幸子
同	石本京子	同	石谷泰子
同	乾　恵美子		

議 案 の 提 出 に つ い て

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第１３条第１項の規定により提出する。

記

議員提出議案第３８号　　妊産婦の医療費助成制度の創設を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

議員提出議案第３８号

妊産婦の医療費助成制度の創設を求める意見書

国は２０１８年４月の診療報酬改定で「妊婦加算」を新設した。加算の理由は、胎児に悪い影響を与える医薬品をさけるには、処方や診療に専門的な知識が必要なためと説明をしていた。ところが、妊婦が医療機関を受診すると自己負担が増えることになったため、妊婦患者から「妊婦増税」「妊婦に優しくない」「少子化対策に逆行する」との批判を受け、２０１９年1月１日から凍結された。

本年６月に閣議決定された「骨太の方針２０１９」では、凍結中の妊婦加算を念頭に「妊産婦の負担増につながらない配慮を検討しつつ、妊産婦の診療に積極的な医療機関を増やし、診療の質の向上を図る」という文言が記述されている。また現在、岩手県・茨城県・栃木県・富山県の４県が全市町村で妊産婦への医療費助成が実施されていることなどを受けて日本産婦人科医会などが全都道府県での妊産婦医療費助成制度の創設を訴えている。

よって、本市議会は大阪府に対し、以下のことを要望する。

記

１．妊産婦が安心して出産するために、妊産婦医療費助成制度の創設を求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

２０１９年１２月２０日

堺　市　議　会

大　阪　府　知　事　宛

令和元年第６回市議会(定例会)付議案件綴(その９)

令和元年１２月　発行

編集・発行　堺　　市　　議　　会
〒590-0078　堺市堺区南瓦町３番１号
TEL０７２－２３３－１１０１
ＵＲＬ　http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/

堺市行政資料番号
1-B2-19-0057